



滋賀県子ども基本条例パンフレットへの 子どもの意見に対するフィードバックに ついて

滋賀県

〈概要〉

子ども目線のわかりやすいパンフレットを作成するにあたり、子どもの意見を聴き反映するため、条例の周知も兼ねたワークショップを開催しました。

ワークショップでは、各配布対象に応じたパンフレットの原稿を配布し、使用する言葉や記載内容、デザイン等についてさまざまな意見を募りました。

- ・8月11日(月)約1時間 守山市 小学4～6年生向け 9名参加
- ・8月19日(火)約2時間 大津市 中高生向け 12名参加 (うち中学生4名)
- ・8月21日(木)約2時間 彦根市 中高生向け 11名参加 (うち中学生3名)



新しく作った「滋賀県子ども基本条例」の
**パンフレットを
みんなで一緒に考えよう!**
ワークショップ

対象 小学生

子どもは、のびのびと自由に、
安心して遊べる。大切な権利をもっている。
そのことをよく知ってもらうように、小学生全員に配布するパンフレットを作ろうとしています。
滋賀の小学生みんなに、子どもの権利を
わかりやすく伝えるパンフレットになるように、
みんなで一緒に考えよう!

参加無料

8/11(月) 10:30～11:30
(10:15 受付開始)

会場 ビエリ守山
ピアホール

内容

- ① 子どもの権利をクイズで楽しく学ぶ
- ② みんなで一緒に考えよう
パンフレットの原稿を見て、わかりにくい言葉など、
気づいたことをグループで話し合う
- ③ 応募条件
● 応募時に滋賀県内に在住、または在学
● 小学4年生から6年生であること
- ④ 参加にあたり、保護者の同意が得られること

応募方法

応募期間 8/10(日)15:00～8/11(月)10:00

応募方法

応募方法

応募方法

「滋賀県子ども基本条例」周知啓発
アイデア創出ワークショップ
— 私たちが自分らしく生きるために —
中・高校生対象(または15～18歳の方)

子どもの権利が守られ、全ての子どもが平等に
暮らし安心して成長することができると社会が実現するため、
滋賀県子ども基本条例を策定しようとしている。
子どもの権利が守られるために、子ども一人一人が
子どもの権利をしっかりと知ること、パンフレットを作成しよう。

どうしたら、子どもの権利をわかりやすく伝えることができるのか
どうしたら、子どもの権利をしっかりと知ること、パンフレットを作成しよう。

パンフレットや周知啓発方法について、アイデアを子ども自身で考えて、
みんなのアイデアが、滋賀の子どもたちの権利の周知に役立ちます。

参加無料

8/19(火) 9:30～11:30
(9:15 受付開始)

会場 大津市
ピアホール

8/21(木) 14:00～16:00
(13:30 受付開始)

会場 彦根市
彦根市福祉会館

応募条件

- 応募時に滋賀県内に在住、または在学の中・高校生、県内に住所を有する中・高校生。
- 参加にあたり、保護者の同意が得られること。
- 15歳以上18歳未満の方。

応募人数

各20名程度

応募方法

応募方法

応募方法



当日のようす

しょうがくせい い けん
✓ 小学生からの意見

こと ば おも い けん
①言葉についての主な意見

- 難しい言葉について意見がありました。
- れい
例)
- ・「社会的活動」が難しい。
 - ・「施行」の説明の中で使われている「効力」が難しい。
 - ・会社の役割の中で使われている「両立」を「両方」にしてほしい。
 - ・「県民」とは誰か書いてほしい。
 - ・「定める」を「決める」にしてほしい。
 - ・「子どもの権利」を「子どもが守られるルール」にした方がいい。 など

し が けん たいおう
①滋賀県の対応

- できる限り、わかりやすい言葉に変えました。
- れい
例)
- ・「社会的活動」を「まわりの人や社会のためにする活動」にしました。
 - 別の言葉にすると意味が変わってしまうものや、その言葉を知ってほしいものはそのままにしています。
- れい
例)
- ・「定める」にはルールをつくって、そのルールを維持するという意味があるため、そのままにします。
 - ・「子どもの権利」という言葉を知ってほしいので、そのままにします。

ないよう おも い けん
②内容についての主な意見

- 外国でも子どもの権利をつくったらよいと思う。
- 条例の「大切に考える方」(＝基本理念)が何を伝えたいのかわからない。
- 相談窓口について「気軽に相談してください」とあるが、あまり関係のない人には話しにくい。

し が けん たいおう
②滋賀県の対応

- 「子どもの権利条約」のところで、外国でも子どもの権利を守ると約束していることを書きました。
- 7つの条文を2つに分け、子どもの権利が守られる社会をつくるために、何を大切にするのかを伝えられるようにしました。
- 裏表紙に身近な人にも相談できることを書き、困ったときは一人でなやまなくていいことを伝えられるようにしました。

おも い けん
③デザインについての主な意見

- 色やイラスト、強調すべきところ・しなくていいところについて、意見がありました。
- れい
例)
- 大事なところなので、「子どもの権利」に線を引いてほしい。 など

し が けん たいおう
③滋賀県の対応

- みんなが見やすい色合いでカラフルにし、わかりにくいイラストを変えました。
- 強調するところを考えなおしました。

✓ 中高生からの意見-1

①言葉についての主な意見

- 言葉が難しい。

例) 「批准」、「搾取」、「有害な労働」 など

- 表現が固い言葉や文章を柔らかくした方が
良い。

例) 相談窓口の説明について、「傾聴・助
言・必要に応じた専門機関の紹介等」とあ
るが、もう少しだけ表現の方が相談し
やすいと思う。 など

- 中高生向けにも読み方が難しい漢字には
読み仮名をつけてほしい。

②内容についての主な意見

- 条約の4つの原則とP2の4つの権利の違
いがわからない。

- 条例の基本理念が何を伝えたいのかわか
らない。

- 責任と役割について、「学校」に学童や保育
園を増やすべき。

- 具体的なことが少ない。

①滋賀県の対応

- 難しい言葉に注釈をつけました。

- できる限り、柔らかい表現に変えました。
別の言葉にすると意味が変わってしまうも
のや、その言葉を知ってほしいものはその
ままにしています。

例) 相談窓口の説明を親しみやすい表現
に見直し、相談しようと思ってもらえるよう
にしました。

- 小学校で習わない漢字を中心に読み仮名
をつけました。

②滋賀県の対応

- 条約の4つの原則の説明を追加しました。

- 7つの条文を2つに分け、子どもの権利が
守られる社会をつくるために何を大切にす
るのかを伝えられるようにしました。

- 条文どおり、「学校等」に修正しました。「学
校等」には、学童や保育園も含まれていま
す。

- この条例は、社会としての目指す姿をまと
め、共通の方向性を示すものなので、そう
いった社会全体で大切にしたい考え方を中
心に説明しています。

③デザインについての主な意見

- 色やイラスト(男女バランスが悪い)、強調
すべきところについて、意見がありました。

③滋賀県の対応

- 多くの人が見やすい色合いにしました。
- イラストを変えました。
- 強調するところを再検討しました。

④その他の主な意見

- 保護者と県民に責任と役割を果たしてもら
うためにはどうするのか。
- 意見を表明する環境をつくることが一番
大切だと思う。
- 意見がどのように使われているのかわか
らないと意見を表明する気になりにくい、
県がどんな取組をしているのかもっと学生
が知る必要があると思う。

④滋賀県の対応

- 県の具体的な施策の参考にします。

✓ 中高生からの意見-2

『興味があるところ・良いと思ったところ』についての主な意見

- 子どもの権利について、具体例がわかりやすい。(生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利について、それぞれ関心が見られた。)
- 「自分も大切、相手も大切」について、キーワードだと思った。このメッセージが一番重要だと思う。
より強調しました！
- 「制定の経過」について、子どもが参加していることがわかった。
- 「子ども」という言葉は曖昧なので、説明していて良いと思った。
- 「基本理念」について、参加ではなく、参画という表現がとても良いと思った。
- 「基本理念」について、他の人の権利を尊重することは、社会で生きていくうえで必要なことだと思う。
- 「基本理念」について、行政だけでなく、県民を巻き込んでいるところが良いと思った。
- 「意見の尊重」について、子どもが意見を表明しやすくなっている。(留意事項や代弁について、それぞれ関心が見られた。)
- イラストが大きいと手に取って読みやすい。(P5～P6)

その他

- 子どもの権利や条例について学んだあと、参加してくれた中高生に「自分にできること」を考えてもらい、「中高生のみなさんへ」のメッセージ作成の参考にしました。(P6参照)
- 特に「まわりの人に伝える・広める」という学生が多かったです。

周知啓発方法のアイデア

「みんななら“この条例”どうやって同世代に知ってもらおう？」の問いかけから、効果的な周知啓発方法を提案してもらいました。

ポスターをつくり、
学校や公共の場に貼る

学校で、子どもの権利について
ワークや対話を行い、当事者意識を形成する

学校で主体的にワークショップを開催する

SNSを活用する

滋賀県出身の有名人に協力してもらう

滋賀県職員を活用する

生徒や保護者への連絡ツールを活用する

県の具体的な施策の
参考にします！

✓ まとめ

- 子どもたちの視点ならではの率直な意見があったからこそ気付く点も多く、パンフレットをより良くするために非常に参考になりました。
- いただいた意見をできる限り反映しながら、権利の主体である子どもたちにとってわかりやすいパンフレットになるよう努めました。